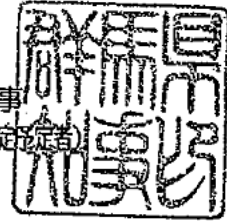




水 第89-3号
平成 22年 10月 27日

国土交通省関東地方整備局長 様

群馬県知事
(工業用水道に関するダム使用権設定申請者)



ハッ場ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について (回答)

平成 22年 10月 12日付け国関整河計第 49号で照会のありました標記の件について、下記のとおり回答いたします。

記

1 ハッ場ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認について

事業主体名	群馬県 (東毛工業用水道事業)
参画継続の意思	有・無
参画継続の意思がある場合の必要な開発量	0.35m ³ /s

2 開発量の算定根拠

工業用水を受水している工場との契約量は109,310m³/日 (平成21年度末) である。今後、見込まれる水量は19,190m³/日を計画しており、これを加えると128,500m³/日となる。

取水量換算：128,500 ÷ 0.93 * 1 = 138,200m³/日 (1.60m³/s)

(注) * 1 : ロス率 (浄水・送水の過程で発生する流量損失率。)

※ ハッ場ダム参画水量 = 1.60m³/s - 1.25m³/s (ハッ場ダム以外の水源)
= 0.35m³/s



群馬県企業局水道課

電話 027-226-4012